

# 地産地消のススメ

## 食の安心と食育

地産地消とは、地域で生産された農林水産物をその地域で消費しようとする取り組みです。直売所や地産地消コーナーを設けたスーパーの食材に、生産者の名前や写真などを表示した「顔が見える食品」は、消費者には安心した食材選びのきっかけになります。生産者には、生産物に対しニーズに応えた更なる品質向上につながります。

また、地域のコミュニティ広場の青空市は、高齢者が気軽に集まれる場として、道の駅や海の駅は、リゾート施設と併設するなど親子で楽しめる場としても活用されています。

一方、店頭に並べられない規格外野菜などを、給食や子ども食堂などに提供する動きが活発になっています。さらに、学校の校外学習としての農業体験は、生産現場を知ること、食への感謝の気持ちを高め、好き嫌いや食べ残しを減らすことにもつながり、子どもたちに食の大切さを育みます。



## 日本をひとつに！

しかし、学校や施設などへの給食食材は、農地の少ない地域や栄養バランスを考えると地産地消の食材だけでは賅えません。地産地消の地域を広げ、お互いに供給し合えるしくみづくりが大切です。

南北に長いわが国は、収穫期のずれ、地域特有の食材など多くの特徴があり、日本をひとつの地域としてとらえる活動が進んでいます。

こうして、国産食材の良さを認識したり、伝統的な食文化を継承したりすることは、自給率を高める動きへと広がります。また、2020年施行の改正卸売市場法<sup>※1</sup>では、食材を直接販売する地域へ届けることを可能にするなど、鮮度保持や流通経路の短縮で円滑な供給を促進することを助長します。

※1 中央卸売市場開設の「許可制」から「認定制」への変更、取引ルールの規制緩和により、市場の実態に応じた創意工夫のある取り組みが促進された。



## 地産地消の6次産業化

直売品や加工品の工夫、販路開拓などを総合的かつ一体的に推進する農林漁業の6次産業化<sup>※2</sup>の取り組みは、新たな付加価値を生み出し、食料自給率の向上と共に、農山漁村の所得の向上や雇用確保など、地域をより一層活性化しています。

※2 6次産業は、「1次産業（農林漁業）の1」×「2次産業（工業・製造業）の2」×「3次産業（販売業・サービス業）の3」のかけ算の6を意味する。



## STEP UP!

### エネルギーにも地産地消

地形を活かした太陽光発電や風力発電などの自然エネルギー、ビルの地上階や近隣の電力を賄う地下の発電所。「誰一人取り残さない」持続可能な未来に向けて、エネルギーにも地産地消が広がります。